

きんきゅうーじたい^{じょうこう}条項



ってどういうこと？

国家権力担当者（政府）に都合のいいことですよ。



■ なんでも“きんきゅうーじたい”

定義があいまい。武力攻撃（テロは）・内乱（デモのことも??）・災害（地震や原発事故は）・オウムの地下鉄サリン事件のような犯罪は？



■ いつまでも“きんきゅうーじたい”

きんきゅうーじたいの間は首相が“かいさん”と言わない限り衆議院は解散されない。100日の期限は限りなく延長できる → 選挙がなくなる。 → 独裁



■ “きんきゅうーじたい”の間は、国会を通さずに国家権力担当者（政府）がなかまと日本のきまりが自由につくれてしまう。

法律と同じ効力をもつ政令を制定できる憲法の新しい条項だって

人権・自由（移動・学問・職業の自由）・財産の権利の制限が国家権力担当者にできるという憲法改悪です。

憲法にきんきゅうーじたい条項はいりません。ノーサンキュー。



■ みんなの声を大切にする政治・豊かな自然・支えあい・信じあえる地域、それこそ「平和と安全」の基本です。

きんきゅうーじたいじょうこう → 憲法改悪 → 戦争できる国 → 武器輸出

→ 自衛隊=軍隊
テロの危険 → 軍需産業に莫大な利益 → 生活予算縮小・消費税と各種負

担金大幅アップ → 生活苦 → 少産多死・生活不能 → 日本縮小・日本文化消滅

のストーリーの始まりです。みんなでとめようよ。大きな声にしよう。



渋谷とみ子の会 埼玉県比企郡嵐山町千手堂39-46 Tel / Fax 0493-62-7997
<http://space.tom-shibuya.com> e-mail shibuya97@s4.dion.ne.jp